

10 経営諸指標

【1】商品別保有契約高

①件数

(単位：件、%)

区分	2018年度末		2019年度末	
	件数	前年度末比	件数	前年度末比
個人保険	6,833,427	100.6	6,671,432	97.6
終身介護保険	22,213	94.0	21,023	94.6
終身保険	327,435	96.7	315,513	96.4
特殊終身保険	10,142	94.6	9,567	94.3
終身生活介護年金保険・終身生活介護年金保険（I型）	170,239	151.8	214,141	125.8
利率変動型一時払終身生活介護年金保険	—	—	2,170	—
定期付養老保険	6,548	94.4	5,644	86.2
生存給付金付定期保険	53,961	88.6	46,731	86.6
定期保険	132,815	84.8	100,896	76.0
特定疾病保険	269,071	79.9	204,910	76.2
特定疾病・疾病障害保険（I型・II型）	352,702	122.9	389,505	110.4
生活介護保険（II型）	212,110	82.0	161,597	76.2
軽度介護保険	288,146	104.5	282,710	98.1
収入保障保険	128,123	89.2	118,848	92.8
生活介護収入保障保険	209,257	81.7	179,258	85.7
就業不能収入保障保険（I型・II型）	253,421	150.0	292,052	115.2
積立保険	264,341	91.8	228,891	86.6
養老保険	238,131	92.8	193,470	81.2
特殊養老保険（けんこう）	160,043	77.4	118,508	74.0
医療保険（けんこう）	22,729	60.7	19,359	85.2
入院保険	684,022	97.9	646,999	94.6
手術保険	683,907	97.9	646,902	94.6
先進医療保険	—	—	39,468	—
無選択型医療保険	10,247	96.0	9,771	95.4
選択緩和型医療保険	272,260	122.1	311,254	114.3
選択緩和型医療一時金保険	221,139	132.8	257,871	116.6
選択緩和型認知症診断保険	48,855	—	99,489	203.6
選択緩和型認知症治療保険	10,120	—	20,100	198.6
特殊養老保険（ひまわり保険）	25,580	81.2	20,426	79.9
通貨指定型生存給付金付特別養老保険	—	—	969	—
その他	1,755,870	100.8	1,713,390	97.6
個人年金保険	1,156,583	95.5	1,102,669	95.3
小計	7,990,010	99.8	7,774,101	97.3
団体保険	14,387,744	100.3	14,304,295	99.4
団体定期保険	3,498,682	99.1	3,506,144	100.2
総合福祉団体定期保険	1,171,546	108.3	1,158,172	98.9
団体信用生命保険	9,607,390	99.4	9,493,658	98.8
団体終身保険	372	98.2	360	96.8
心身障害者扶養者生命保険	(42,316)	(97.0)	(41,011)	(96.9)
団体生活介護保険	68,437	220.9	103,981	151.9
団体信用介護保障保険	37,262	101.0	38,130	102.3
年金特約	4,055	95.6	3,850	94.9
団体年金保険	7,994,205	100.6	8,053,936	100.7
企業年金保険	1	33.3	1	100.0
新企業年金保険	6,316,593	100.8	6,380,815	101.0
拠出型企業年金保険	1,677,611	99.7	1,673,120	99.7
国民年金基金保険	—	—	—	—
団体生存保険	—	—	—	—
確定給付企業年金保険	—	—	—	—
財形保険	916	100.1	925	101.0
財形貯蓄保険	403	101.5	399	99.0
財形住宅貯蓄積立保険	513	99.0	526	102.5
財形年金保険	762	96.3	748	98.2
財形年金保険	3	60.0	3	100.0
財形年金積立保険	759	96.6	745	98.2
医療保障保険	116,554	96.3	112,319	96.4
就業不能保障保険	11,325	90.4	11,290	99.7

- (注) 1. 心身障害者扶養者生命保険の件数は団体保険の合計に含んでいません。
 2. 団体保険・団体年金保険・財形保険・財形年金保険・医療保障保険・就業不能保障保険の件数は被保険者数です。
 3. 生活介護保険（II型）には介護保険（I型・II型）を含んでいます。
 4. 生活介護収入保障保険には介護収入保障保険（II型）を含んでいます。
 5. 特定疾病・疾病障害保険（I型・II型）には特定疾病治療保険（I型・II型）を含んでいます。
 6. 就業不能収入保障保険（I型・II型）には就業不能収入保障保険を含んでいます。
 7. 選択緩和型医療一時金保険は選択緩和型7大疾病医療一時金保険と選択緩和型女性疾病医療一時金保険の合計です。

②金額

(単位：百万円、%)

区分	2018年度末		2019年度末	
	金額	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	16,118,350	93.9	14,387,750	89.3
終身介護保険	70,297	93.2	65,896	93.7
終身保険	1,032,813	92.7	967,486	93.7
特殊終身保険	21,607	94.3	20,455	94.7
終身生活介護年金保険・終身生活介護年金保険（Ⅰ型）	958,007	151.3	1,191,792	124.4
利率変動型一時払終身生活介護年金保険	—	—	5,224	—
定期付養老保険	47,744	93.4	41,717	87.4
生存給付金付定期保険	141,859	80.1	113,659	80.1
定期保険	558,206	78.4	362,363	64.9
特定疾病保険	1,053,732	79.3	806,058	76.5
特定疾病・疾病障害保険（Ⅰ型・Ⅱ型）	1,063,228	108.2	1,056,104	99.3
生活介護保険（Ⅱ型）	750,744	77.6	512,841	68.3
軽度介護保険	—	—	—	—
収入保障保険	1,484,713	85.5	1,333,217	89.8
生活介護収入保障保険	2,962,459	75.0	2,378,061	80.3
就業不能収入保障保険（Ⅰ型・Ⅱ型）	4,694,229	118.2	4,385,153	93.4
積立保険	152,270	91.7	130,495	85.7
養老保険	425,023	93.4	355,498	83.6
特殊養老保険（けんこう）	234,168	77.5	178,010	76.0
医療保険（けんこう）	63,738	53.2	55,971	87.8
入院保険	—	—	—	—
手術保険	—	—	—	—
先進医療保険	—	—	—	—
無選択型医療保険	2,801	95.1	2,665	95.1
選択緩和型医療保険	111,601	129.8	132,252	118.5
選択緩和型医療一時金保険	—	—	—	—
選択緩和型認知症診断保険	11,254	—	31,743	282.0
選択緩和型認知症治療保険	—	—	—	—
特殊養老保険（ひまわり保険）	19,915	80.2	15,746	79.1
通貨指定型生存給付金付特別養老保険	—	—	6,465	—
その他	257,931	92.3	238,868	92.6
個人年金保険	3,827,270	95.7	3,635,495	95.0
小計	19,945,620	94.3	18,023,246	90.4
団体保険	9,909,643	102.3	9,875,159	99.7
団体定期保険	2,514,244	98.8	2,525,382	100.4
総合福祉団体定期保険	1,745,623	102.1	1,748,475	100.2
団体信用生命保険	5,619,748	104.0	5,571,640	99.1
団体終身保険	1,414	97.8	1,373	97.1
心身障害者扶養者生命保険	26,050	98.4	25,638	98.4
団体生活介護保険	—	—	—	—
団体信用介護保障保険	—	—	—	—
年金特約	2,561	98.7	2,651	103.5
団体年金保険	898,443	100.9	899,359	100.1
企業年金保険	3	83.6	3	95.5
新企業年金保険	88,021	102.4	88,060	100.0
拠出型企業年金保険	599,785	101.0	600,290	100.1
国民年金基金保険	5	100.8	—	—
団体生存保険	108,976	100.4	109,511	100.5
確定給付企業年金保険	101,650	100.0	101,492	99.8
財形保険	2,921	103.3	2,955	101.2
財形貯蓄保険	1,956	106.5	1,998	102.2
財形住宅貯蓄積立保険	964	97.3	956	99.1
財形年金保険	1,396	100.7	1,413	101.2
財形年金保険	4	62.9	3	94.9
財形年金積立保険	1,392	100.9	1,409	101.2
医療保障保険	156	96.8	149	95.5
就業不能保障保険	126	86.9	127	100.6

(注) 1. 個人年金保険・団体保険（年金特約）・財形年金保険（財形年金積立保険を除く）の金額は、年金支払開始前契約については年金支払開始時における年金原資、年金支払開始後契約については責任準備金額です。

2. 団体年金保険・財形保険・財形年金積立保険の金額は責任準備金額です。

3. 医療保障保険の金額は、入院給付金日額です。

4. 就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額です。

5. 生活介護保険（Ⅱ型）には介護保険（Ⅰ型・Ⅱ型）を含んでいます。

6. 生活介護収入保障保険には介護収入保障保険（Ⅱ型）を含んでいます。

7. 特定疾病・疾病障害保険（Ⅰ型・Ⅱ型）には特定疾病治療保険（Ⅰ型・Ⅱ型）を含んでいます。

8. 就業不能収入保障保険（Ⅰ型・Ⅱ型）には就業不能収入保障保険を含んでいます。

9. 選択緩和型医療一時金保険は選択緩和型7大疾病医療一時金保険と選択緩和型女性疾病医療一時金保険の合計です。

【2】商品別新契約高

①件数

(単位：件、%)

区分	2018年度		2019年度	
	件数	前年比	件数	前年比
個人保険	(1,045,006) 636,636	(113.7) 99.6	(874,307) 562,137	(83.7) 88.3
終身介護保険	—	—	—	—
終身保険	(8,972) 2,524	(84.8) 68.4	(7,014) 2,143	(78.2) 84.9
特殊終身保険	—	—	—	—
終身生活介護年金保険・終身生活介護年金保険（Ⅰ型）	(58,844) 57,399	(194.9) 192.1	(44,986) 43,136	(76.4) 75.2
利率変動型一時払終身生活介護年金保険	(—) —	(—) —	(2,182) 2,182	(—) —
定期付養老保険	—	—	—	—
生存給付金付定期保険	(2,341) 1,016	(83.0) 83.3	(1,901) 925	(81.2) 91.0
定期保険	(9,845) 6,619	(103.9) 83.1	(9,215) 6,246	(93.6) 94.4
特定疾病保険	(—) —	(—) —	(—) —	(—) —
特定疾病・疾病障害保険（Ⅰ型・Ⅱ型）	(107,513) 51,503	(102.9) 85.9	(77,605) 41,771	(72.2) 81.1
生活介護保険（Ⅱ型）	(3,942) 1,375	(63.5) 33.2	(2,540) 929	(64.4) 67.6
軽度介護保険	(53,782) 23,203	(82.5) 63.6	(31,102) 13,910	(57.8) 59.9
収入保障保険	(8,519) 1,977	(150.3) 292.0	(9,347) 3,514	(109.7) 177.7
生活介護収入保障保険	(—) —	(—) —	(—) —	(—) —
就業不能収入保障保険（Ⅰ型・Ⅱ型）	(111,518) 53,273	(132.3) 118.9	(73,903) 39,894	(66.3) 74.9
積立保険	(17,992) 12,319	(90.3) 87.4	(13,648) 9,831	(75.9) 79.8
養老保険	—	—	—	—
特殊養老保険（けんこう）	—	—	—	—
医療保険（けんこう）	—	—	—	—
入院保険	(93,640) 47,294	(105.8) 83.6	(74,721) 39,816	(79.8) 84.2
手術保険	(93,640) 47,294	(105.8) 83.6	(74,712) 39,807	(79.8) 84.2
先進医療保険	(—) —	(—) —	(39,863) 24,593	(—) —
無選択型医療保険	2,129	96.3	2,177	102.3
選択緩和型医療保険	(71,699) 59,806	(110.1) 91.9	(64,819) 52,233	(90.4) 87.3
選択緩和型医療一時金保険	(71,557) 61,668	(82.4) 71.0	(58,256) 47,924	(81.4) 77.7
選択緩和型認知症診断保険	(49,859) 46,198	(—) —	(56,905) 48,305	(114.1) 104.6
選択緩和型認知症治療保険	(10,326) 9,724	(—) —	(11,405) 9,810	(110.4) 100.9
特殊養老保険（ひまわり保険）	1,952	97.6	1,147	58.8
通貨指定型生存給付金付特別養老保険	—	—	975	—
その他	(266,936) 149,363	(107.9) 89.4	(215,884) 130,869	(80.9) 87.6
個人年金保険	(18,506) 17,895	(219.3) 235.3	(10,579) 10,210	(57.2) 57.1
小計	(1,063,512) 654,531	(114.6) 101.2	(884,886) 572,347	(83.2) 87.4
団体保険	150,438	404.9	67,665	45.0
団体定期保険	5,521	19.9	32,099	581.4
総合福祉団体定期保険	108,018	—	2,931	2.7
団体信用生命保険	845	2,283.8	—	—
団体終身保険	—	—	—	—
心身障害者扶養者生命保険	—	—	—	—
団体生活介護保険	36,054	387.3	32,635	90.5
団体信用介護保障保険	—	—	—	—
年金特約	—	—	—	—
団体年金保険	88	2.0	33	37.5
企業年金保険	—	—	—	—
新企業年金保険	—	—	—	—
拠出型企業年金保険	88	2.0	33	37.5
国民年金基金保険	—	—	—	—
団体生存保険	—	—	—	—
確定給付企業年金保険	—	—	—	—
財形保険	79	92.9	98	124.1
財形貯蓄保険	17	113.3	15	88.2
財形住宅貯蓄積立保険	62	88.6	83	133.9
財形年金保険	15	107.1	16	106.7
財形年金積立保険	15	107.1	16	106.7
医療保障保険	—	—	—	—
就業不能保障保険	—	—	—	—

- (注) 1. 上段（ ）内は、新契約に転換後契約を加えた数値です。
 2. 団体保険・団体年金保険・財形保険・財形年金保険・医療保障保険・就業不能保障保険の件数は被保険者数です。
 3. 特定疾病・疾病障害保険（Ⅰ型・Ⅱ型）には特定疾病治療保険（Ⅰ型・Ⅱ型）を含んでいます。
 4. 就業不能収入保障保険（Ⅰ型・Ⅱ型）には就業不能収入保障保険を含んでいます。
 5. 選択緩和型医療一時金保険は選択緩和型7大疾病医療一時金保険と選択緩和型女性疾病医療一時金保険の合計です。

②金額

(単位：百万円、%)

区分	2018年度		2019年度	
	金額	前年比	金額	前年比
個人保険	(2,371,921) 1,089,217	(87.8) 83.8	(1,154,738) 631,728	(48.7) 58.0
終身介護保険	—	—	—	—
終身保険	(17,252) 5,103	(75.0) 66.1	(12,590) 3,721	(73.0) 72.9
特殊終身保険	—	—	—	—
終身生活介護年金保険・終身生活介護年金保険 (I型)	(327,500) 327,500	(213.7) 213.7	(237,821) 237,821	(72.6) 72.6
利率変動型一時払終身生活介護年金保険	(—) —	(—) —	(5,266) 5,266	(—) —
定期付養老保険	—	—	—	—
生存給付金付定期保険	(1,576) 603	(80.2) 81.6	(1,275) 565	(80.9) 93.7
定期保険	(31,877) 23,158	(98.4) 86.7	(26,024) 19,369	(81.6) 83.6
特定疾病保険	(—) —	(—) —	(—) —	(—) —
特定疾病・疾病障害保険 (I型・II型)	(232,421) 90,981	(84.7) 74.7	(108,448) 52,917	(46.7) 58.2
生活介護保険 (II型)	(7,783) 2,858	(55.6) 38.0	(3,996) 1,671	(51.4) 58.5
軽度介護保険	(—) —	(—) —	(—) —	(—) —
収入保障保険	(154,280) 37,776	(181.8) 536.3	(160,923) 60,997	(104.3) 161.5
生活介護収入保障保険	(—) —	(—) —	(—) —	(—) —
就業不能収入保障保険 (I型・II型)	(1,549,213) 560,917	(74.6) 59.9	(550,812) 209,331	(35.6) 37.3
積立保険	(9,289) 6,562	(94.9) 93.8	(7,129) 5,126	(76.8) 78.1
養老保険	—	—	—	—
特殊養老保険 (けんこう)	—	—	—	—
医療保険 (けんこう)	—	—	—	—
入院保険	(—) —	(—) —	(—) —	(—) —
手術保険	(—) —	(—) —	(—) —	(—) —
先進医療保険	(—) —	(—) —	(—) —	(—) —
無選択型医療保険	511 (19,463)	85.7 (118.5)	541 (13,132)	105.9 (67.5)
選択緩和型医療保険	14,052 (—)	85.5 (—)	9,884 (—)	70.3 (—)
選択緩和型医療一時金保険	—	—	—	—
選択緩和型認知症診断保険	(11,456) 9,894	(—) —	(11,201) 8,940	(97.8) 90.4
選択緩和型認知症治療保険	(—) —	(—) —	(—) —	(—) —
特殊養老保険 (ひまわり保険)	1,341 —	96.2 —	833 7,569	62.1 —
通貨指定型生存給付金付特別養老保険	(7,953) 7,953	(64.1) 64.1	(7,170) 7,170	(90.2) 90.2
その他	—	—	—	—
個人年金保険	(62,761) 60,871	(175.6) 183.5	(26,798) 25,587	(42.7) 42.0
小計	(2,434,683) 1,150,088 [1,196,690]	(88.9) 86.3 [70.9]	(1,181,537) 657,316 [540,573]	(48.5) 57.2 [45.2]
団体保険	53,015	338.2	3,425	6.5
団体定期保険	363	2.4	2,793	769.5
総合福祉団体定期保険	51,466	—	631	1.2
団体信用生命保険	1,186	153.0	—	—
団体終身保険	—	—	—	—
心身障害者扶養者生命保険	—	—	—	—
団体生活介護保険	—	—	—	—
団体信用介護保障保険	—	—	—	—
年金特約	—	—	—	—
団体年金保険	1	185.0	173	16,374.0
企業年金保険	—	—	—	—
新企業年金保険	—	—	—	—
拠出型企業年金保険	1	185.0	173	16,374.0
国民年金基金保険	—	—	—	—
団体生存保険	—	—	—	—
確定給付企業年金保険	—	—	—	—
財形保険	1	94.2	1	111.6
財形貯蓄保険	0	98.6	0	85.3
財形住宅貯蓄積立保険	0	92.4	1	122.6
財形年金保険	0	136.3	0	75.8
財形年金積立保険	0	—	—	—
医療保障保険	—	—	—	—
就業不能保障保険	—	—	—	—

(注) 1. 上段()内は、新契約に転換後契約を加えた数値です。なお、小計の [] 内は、上段数値より転換前契約高を差し引いた数値です。

- 個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。
- 団体年金保険・財形保険・財形年金積立保険の金額は第1回収入保険料です。
- 医療保障保険の金額は、入院給付金日額です。
- 就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額です。
- 特定疾病・疾病障害保険 (I型・II型) には特定疾病治療保険 (I型・II型) を含んでいます。
- 就業不能収入保障保険 (I型・II型) には就業不能収入保障保険を含んでいます。
- 選択緩和型医療一時金保険は選択緩和型7大疾病医療一時金保険と選択緩和型女性疾病医療一時金保険の合計です。

【3】保有契約高（件数・金額・前年度末比）

（単位：件、億円、％）

区分	件数	金額			
		前年度末比	前年度末比		
2018年度末	個人保険	6,833,427	100.6	161,183	93.9
	死亡保険	1,959,049	95.6	149,715	94.1
	生死混合保険	712,859	98.2	8,742	93.3
	生存保険	4,161,519	103.5	2,725	89.2
	個人年金保険	1,156,583	95.5	38,272	95.7
	小計	7,990,010	99.8	199,456	94.3
	団体保険	14,387,744	100.3	99,096	102.3
	団体年金保険	7,994,205	100.6	8,984	100.9
	財形保険	916	100.1	29	103.3
	財形年金保険	762	96.3	13	100.7
	医療保障保険	116,554	96.3	1	96.8
	就業不能保障保険	11,325	90.4	1	86.9
	2019年度末	個人保険	6,671,432	97.6	143,877
死亡保険		1,814,593	92.6	133,587	89.2
生死混合保険		659,606	92.5	7,818	89.4
生存保険		4,197,233	100.9	2,471	90.7
個人年金保険		1,102,669	95.3	36,354	95.0
小計		7,774,101	97.3	180,232	90.4
団体保険		14,304,295	99.4	98,751	99.7
団体年金保険		8,053,936	100.7	8,993	100.1
財形保険		925	101.0	29	101.2
財形年金保険		748	98.2	14	101.2
医療保障保険		112,319	96.4	1	95.5
就業不能保障保険		11,290	99.7	1	100.6

- (注) 1. 団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険の件数は被保険者数です。
 2. 個人年金保険、団体保険（年金特約）、財形年金保険（財形年金積立保険を除く）の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。
 3. 団体年金保険、財形保険、財形年金保険（財形年金積立保険）の金額は、責任準備金です。
 4. 医療保障保険の金額は、入院給付金日額です。
 5. 就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額です。

【4】新契約高（その1）（件数・金額・前年比）

（単位：件、億円、％）

区分	件数	金額			
		前年比	前年比		
2018年度	個人保険	(1,045,006)	(113.7)	(23,719)	(87.8)
		636,636	99.6	10,892	83.8
	死亡保険	(215,884)	(98.8)	(23,253)	(87.3)
		123,708	94.1	10,532	83.2
	生死混合保険	(85,824)	(185.5)	(355)	(137.3)
		71,933	161.1	275	111.9
	生存保険	(743,298)	(113.6)	(110)	(94.4)
		440,995	95.2	83	93.4
	個人年金保険	(18,506)	(219.3)	(627)	(175.6)
		17,895	235.3	608	183.5
	小計	(1,063,512)	(114.6)	(24,346)	(88.9)
		654,531	101.2	11,500	86.3
		—	—	[11,966]	[70.9]
	団体保険	150,438	404.9	530	338.2
団体年金保険	88	2.0	0	185.0	
財形保険	79	92.9	0	94.2	
財形年金保険	15	107.1	0	136.3	
医療保障保険	—	—	—	—	
就業不能保障保険	—	—	—	—	
2019年度	個人保険	(874,307)	(83.7)	(11,547)	(48.7)
		562,137	88.3	6,317	58.0
	死亡保険	(143,070)	(66.3)	(11,103)	(47.8)
		90,680	73.3	5,955	56.5
	生死混合保険	(70,229)	(81.8)	(281)	(79.1)
		55,633	77.3	218	79.4
	生存保険	(661,008)	(88.9)	(162)	(146.9)
		415,824	94.3	142	170.9
	個人年金保険	(10,579)	(57.2)	(267)	(42.7)
		10,210	57.1	255	42.0
	小計	(884,886)	(83.2)	(11,815)	(48.5)
		572,347	87.4	6,573	57.2
		—	—	[5,405]	[45.2]
	団体保険	67,665	45.0	34	6.5
団体年金保険	33	37.5	1	16,374.0	
財形保険	98	124.1	0	111.6	
財形年金保険	16	106.7	0	75.8	
医療保障保険	—	—	—	—	
就業不能保障保険	—	—	—	—	

（注）1. 上段（ ）内は、新契約に転換後契約を加えた数値です。なお、小計の [] 内は、上段数値より転換前契約高を差し引いた数値です。

2. 団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険の件数は被保険者数です。
3. 個人年金保険、財形年金保険（財形年金積立保険を除く）の金額は、年金支払開始時における年金原資です。
4. 団体年金保険、財形保険、財形年金保険（財形年金積立保険）の金額は、第1回収入保険料です。
5. 医療保障保険の金額は、入院給付金日額です。
6. 就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額です。

【4】新契約高（その2）（金額・転換含む）

（単位：百万円、％）

区分	新契約+転換による純増加	金額			
		前年比	新契約	転換による純増加	
2018年度	個人保険	1,140,306	68.8	1,089,217	51,089
	個人年金保険	56,383	191.2	60,871	△4,488
	小計	1,196,690	70.9	1,150,088	46,601
	団体保険	53,015	338.2	53,015	—
	団体年金保険	1	185.0	1	—
2019年度	個人保険	518,374	45.5	631,728	△113,354
	個人年金保険	22,199	39.4	25,587	△3,388
	小計	540,573	45.2	657,316	△116,742
	団体保険	3,425	6.5	3,425	—
	団体年金保険	173	16,374.0	173	—

- （注）1. 個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。
2. 団体年金保険の金額は第1回収入保険料です。

【5】解約失効契約高（金額）

（単位：百万円、％）

区分	2018年度		2019年度	
		前年比		前年比
個人保険	1,184,903	100.5	1,099,992	92.8
個人年金保険	55,194	96.8	49,497	89.7
小計	1,240,097	100.3	1,149,490	92.7
団体保険	994	178.5	347	34.9

【6】年換算保険料

①保有契約年換算保険料

（単位：百万円、％）

区分	2018年度末		2019年度末	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	309,461	100.9	305,277	98.6
個人年金保険	304,456	97.6	295,156	96.9
合計	613,917	99.3	600,434	97.8
うち医療保障・生前給付保障等	110,753	104.8	114,272	103.2

②新契約年換算保険料

（単位：百万円、％）

区分	2018年度		2019年度	
		前年比		前年比
個人保険	33,644	134.2	29,720	88.3
個人年金保険	4,983	212.0	1,887	37.9
合計	38,628	140.9	31,608	81.8
うち医療保障・生前給付保障等	16,368	122.9	15,446	94.4

- (注) 1. 新契約には、転換による純増加を含んでいます。
 2. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
 3. 「うち医療保障・生前給付保障等」欄には、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

【7】保障機能別保有契約高（その1）

（単位：百万円）

区分			保有金額	
			2018年度末	2019年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	14,674,609	12,771,062
		個人年金保険	(2,404,949)	(2,279,217)
		団体保険	9,907,081	9,872,508
		団体年金保険	—	—
		その他共計	24,581,690	22,643,570
	災害死亡	個人保険	(724,334)	(588,210)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(462,363)	(454,142)
		その他共計	(1,186,697)	(1,042,353)
その他の条件付死亡	個人保険	(2,025)	(1,815)	
	個人年金保険	(—)	(—)	
	団体保険	(3,271)	(5,059)	
	その他共計	(5,296)	(6,875)	
生存保障	満期・生存給付	個人保険	420,116	357,789
		個人年金保険	3,106,839	2,938,609
		団体保険	117	115
		団体年金保険	—	—
		その他共計	3,528,071	3,297,557
	年金	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(562,415)	(538,849)
		団体保険	(367)	(381)
		その他共計	(562,846)	(539,290)
その他	個人保険	—	—	
	個人年金保険	720,430	696,885	
	団体保険	2,444	2,536	
	その他共計	1,624,638	1,602,106	
入院保障	災害入院	個人保険	(6,172)	(5,897)
		個人年金保険	(98)	(87)
		団体保険	(141)	(142)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(6,569)	(6,277)
	疾病入院	個人保険	(6,014)	(5,751)
		個人年金保険	(98)	(87)
		団体保険	(—)	(—)
		その他共計	(6,268)	(5,988)
その他の条件付入院	個人保険	(5,395)	(4,861)	
	個人年金保険	(0)	(0)	
	団体保険	(4)	(7)	
	その他共計	(5,400)	(4,868)	
就業不能保障	個人保険	—	—	
	個人年金保険	—	—	
	団体保険	—	—	
	団体年金保険	—	—	
	その他共計	126	127	
その他	個人保険	1,023,623	1,258,899	
	個人年金保険	—	—	
	団体保険	—	—	
	団体年金保険	—	—	
	その他共計	1,023,623	1,258,899	

【7】 保障機能別保有契約高（その2）

（単位：件）

区分		保有件数	
		2018年度末	2019年度末
障害保障	個人保険	(374,076)	(381,137)
	個人年金保険	(-)	(-)
	団体保険	(892,798)	(868,754)
	団体年金保険	(-)	(-)
	その他共計	(1,266,874)	(1,249,891)
手術保障	個人保険	(1,480,050)	(1,458,629)
	個人年金保険	(25,688)	(22,802)
	団体保険	(-)	(-)
	団体年金保険	(-)	(-)
	その他共計	(1,505,738)	(1,481,431)

- (注) 1. () 内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障等は主要保障部分に計上いたしました。
2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険、団体保険（年金特約）の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。
3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。
4. 生存保障のその他欄の金額は個人年金保険（年金支払開始後）、団体保険（年金特約年金支払開始後）、団体年金保険の責任準備金を表します。
5. 入院保障欄の金額は、入院給付金日額を表します。
6. 入院保障の疾病入院のその他共計の金額は、主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。
7. その他の欄の金額は、終身介護保険、終身生活介護年金保険及び利率変動型一時払終身生活介護年金保険の基本保険金額等を表します。

【8】 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高（年度末）

（単位：百万円）

区分		保有金額	
		2018年度末	2019年度末
死亡保険	終身保険	658,792	633,822
	定期付終身保険	295,420	266,090
	定期保険	558,215	362,370
	その他共計	14,971,570	13,358,754
生死混合保険	養老保険	425,040	355,515
	定期付養老保険	47,017	41,047
	生存給付金付定期保険	75,044	61,433
	その他共計	874,221	781,815
生存保険		272,558	247,180
年金保険	個人年金保険	3,827,270	3,635,495
災害・疾病 関係特約	災害割増特約	106,304	93,805
	傷害特約	89,981	79,334
	災害入院特約	1,291	1,019
	疾病特約	1,290	1,019
	成人病特約	64	56
	その他の条件付入院特約	708	562
	特定損傷特約	14	13
その他の特約	介護特約	74,641	65,147

- (注) 1. 個人年金保険の金額は年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
2. 入院特約の金額は、入院給付金日額を表します。

【9】 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料（年度末）

（単位：百万円）

区分		保有契約年換算保険料	
		2018年度末	2019年度末
死亡保険	終身保険	28,357	27,256
	定期付終身保険	4,991	4,421
	定期保険	3,147	2,255
	その他共計	131,953	132,543
生死混合保険	養老保険	32,208	26,000
	定期付養老保険	827	709
	生存給付金付定期保険	5,769	4,948
	その他共計	94,373	84,261
生存保険		83,134	88,472
年金保険	個人年金保険	304,456	295,156

（注）年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。

【10】 保有契約増加率

（単位：％）

区分	2018年度	2019年度
個人保険	△6.05	△10.74
個人年金保険	△4.26	△5.01
小計	△5.71	△9.64
団体保険	2.30	△0.35
団体年金保険	0.93	0.10

【11】 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険）

（単位：千円）

区分	2018年度	2019年度
新契約平均保険金	1,710	1,123
保有契約平均保険金	2,358	2,156

（注）1. 新契約平均保険金については、転換契約を含んでいません。
2. 2008年10月より発売した「保険組曲Best」は、個々の保障を主契約として組み合わせた商品であり、件数についてはそれぞれの保障を1件として計算しています。

【12】 新契約率（対年度始）

（単位：％）

区分	2018年度	2019年度
個人保険	6.35	3.92
個人年金保険	1.52	0.67
小計	5.44	3.30
団体保険	0.55	0.03

（注）転換契約は含んでいません。

【13】 解約失効率（対年度始）

（単位：％）

区分	2018年度	2019年度
個人保険	6.91	6.82
個人年金保険	1.38	1.29
小計	5.86	5.76
団体保険	0.01	0.00

【14】 個人保険新契約平均保険料（月払契約）

(単位：円)

区分	2018年度	2019年度
個人保険新契約平均保険料	10,887	9,431

(注) 1. 転換契約は含んでいません。

2. 2008年10月より発売した「保険組曲Best」は、個々の保障を主契約として組み合わせた商品であり、件数についてはそれぞれの保障を1件として計算しています。

【15】 平均予定利率

(単位：%)

区分	2018年度	2019年度
個人保険・個人年金保険	1.94	1.83
その他共計	1.83	1.74

【16】 死亡率（個人保険主契約）

(単位：%)

区分	2018年度	2019年度
件数率	5.38	5.53
金額率	2.06	2.05

(注) 1. 支払契約の経過契約に対する割合を記載しています。

2. 1%（パーミル）は、1,000分の1を表しています。

3. 2008年10月より発売した「保険組曲Best」は、個々の保障を主契約として組み合わせた商品であり、件数についてはそれぞれの保障を1件として計算しています。

【17】 特約発生率（個人保険・個人年金保険）

(単位：%)

区分		2018年度	2019年度
災害死亡保障契約	件数	0.307	0.298
	金額	0.284	0.255
障害保障契約	件数	1.376	1.364
	金額	0.179	0.171
災害入院保障契約	件数	11.461	11.834
	金額	340.2	337.9
疾病入院保障契約	件数	103.938	107.939
	金額	1,809.1	1,835.7
成人病入院保障契約	件数	14.990	14.699
	金額	283.6	280.4
疾病・傷害手術保障契約	件数	95.098	101.616
成人病手術保障契約	件数	79.103	86.184

(注) 1. 支払件数及び支払額の経過契約に対する割合です。

2. 1%（パーミル）は、1,000分の1を表しています。

【18】 事業費率（対収入保険料）

(単位：%)

区分	2018年度	2019年度
事業費率	10.7	12.7

【19】 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

(単位：社)

2018年度	2019年度
2 (2)	2 (2)

【20】 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

(単位：%)

2018年度	2019年度
100.0 (100.0)	100.0 (100.0)

【21】 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位：%)

格付区分	2018年度	2019年度
AA-	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)

(注) 格付はスタンダード&プアーズ (S&P) によるものに基づいています。

【22】 未だ収受していない再保険金の額

(単位：百万円)

2018年度	2019年度
70 (-)	2 (-)

※ 【19】～【22】について、() 内数値は、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険を表しています。

【23】 第三分野保険の給付事由の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位：%)

区分	2018年度	2019年度
第三分野発生率	32.9	32.1
医療（疾病）	35.2	34.3
がん	30.6	29.3
介護	28.5	27.2
その他	32.7	33.2

(注) 1. 各給付事由区分には以下のとおり計上しています。

- ①医療（疾病）：疾病入院、災害入院、手術、生活習慣病入院、女性入院等を保障する主契約及び特約
- ②がん：ガン保険、ガン特約等
- ③介護：介護保険、介護特約等
- ④その他：特定疾病保険、特定疾病特約、保険料免除特約等

2. 発生率は以下の算式により算出しています。

$$\frac{\text{保険金・給付金等の支払額} + \text{対応する支払備金繰入額} + \text{保険金支払いに係る事業費等}}{\{ \text{年度始保有契約年換算保険料} + \text{年度末保有契約年換算保険料} \} / 2}$$

3. (注) 2の算式中、支払備金繰入額は保険業法施行規則第72条に定める既発生未報告分を除いています。

4. (注) 2の算式中、事業費は、保険金支払にかかる事務経費、人件費、システム経費等を計上しています。

【24】 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

(単位：百万円)

項目	2018年度末	2019年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	872,302	850,467
資本金等	289,573	291,392
価格変動準備金	120,078	123,771
危険準備金	67,325	67,325
一般貸倒引当金	1,156	1,511
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	182,474	151,183
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	23,504	28,246
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	21,922	20,413
配当準備金中の未割当額	2,266	1,914
税効果相当額	64,000	64,708
負債性資本調達手段等	100,000	100,000
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_6)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	205,310	211,147
保険リスク相当額 R_1	22,494	19,780
第三分野保険の保険リスク相当額 R_6	11,244	11,188
予定利率リスク相当額 R_2	34,410	32,372
最低保証リスク相当額 R_7	9	9
資産運用リスク相当額 R_3	163,403	171,727
経営管理リスク相当額 R_4	4,631	4,701
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	849.7%	805.5%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

2. 最低保証リスク相当額は、標準的方式を用いて算出しています。

●ソルベンシー・マージン総額

ソルベンシー・マージン総額を構成する各項目の内容は以下のとおりです。

【項目の説明】

資本金等	貸借対照表の純資産の部合計から評価・換算差額等合計及び社外流出予定額を控除した金額です。
価格変動準備金	株式等の価格変動の著しい資産について、その価格が将来下落した時に生じる損失に備えて積み立てている準備金で、貸借対照表の負債の部に計上しています。
危険準備金	貸借対照表の負債の部に計上している責任準備金の一部で、保険リスク、予定利率リスク、最低保証リスク及び第三分野保険の保険リスクに備えて積み立てている準備金です。
一般貸倒引当金	貸借対照表の資産の部に控除項目として計上している貸倒引当金の一部であり、貸倒実績率等合理的な方法により算出した貸倒れ見込額です。
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益	売買目的有価証券、満期保有目的債券、責任準備金対応債券、子会社・関連会社株式以外で時価のある有価証券等に係る評価差額、及び繰延ヘッジを適用したヘッジ手段に係る損益です。貸借対照表の純資産の部にあるその他有価証券評価差額金、及び繰延ヘッジ損益は、法人税等相当額を控除した後の金額ですが、ここでは控除前の金額の90%（マイナスの場合は100%）相当額を表示しています。
土地の含み損益	土地及び無形固定資産に含まれる借地権等の諸権利金の時価と貸借対照表計上額の差額、貸借対照表上の土地再評価差額金、及び貸借対照表上の再評価に係る繰延税金負債の合計額の85%（マイナスの場合は100%）相当額を表示しています。
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	貸借対照表の負債の部に計上している責任準備金から危険準備金を控除した金額のうち、全期チルメル式責任準備金（チルメル期間を保険料払込期間としたチルメル式責任準備金）または解約返戻金相当額のうち大きいほうの金額を超過する部分の金額です。
配当準備金中の未割当額	貸借対照表の負債の部に計上している契約者配当準備金のうち、ご契約者に割り当てている配当金の合計額を超過する部分の金額です。
税効果相当額	任意積立金の取崩しを行うこと等により、リスク対応財源として期待できる部分の金額です。
負債性資本調達手段等	劣後ローンの借入れや劣後債券の発行等により、社外から調達した金額のうち、一定の条件を満たしたものの金額です。貸借対照表の負債の部に計上している社債やその他負債のうちの借入金に計上しています。
控除項目	当社が保有している他の保険会社や金融機関等の資本調達手段等のうち、ソルベンシー・マージン総額から控除することとなっている金額です。（なお、当社は該当事項はありません。）

●リスクの合計額

リスクの合計額は、通常予測できる範囲を超える次の諸リスクを数値化して算出しています。

【項目の説明】

保険リスク	大災害の発生などにより、保険金支払が急増するリスク
第三分野保険の保険リスク	第三分野における保険金支払が通常の予測を超過して発生するリスク
予定利率リスク	運用環境の悪化により、資産運用利回りが予定利率を下回るリスク
最低保証リスク	変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関するリスク
資産運用リスク	株価暴落・為替相場の激変などにより資産価値が大幅に下落するリスク、及び貸付先企業の倒産などにより貸倒れが急増するリスク
経営管理リスク	業務の運営上、通常の予測を超過して発生するリスク

【25】 契約者配当の状況

① 配当率

a. 個人保険・個人年金保険（毎年配当契約）

I) 毎年お支払いする通常の配当金

○ 費差配当…据置

例：1993年4月2日以降1999年4月1日以前契約の場合
死亡保険金100万円に対して

(単位：円)

区分	2018年度	2019年度
配当回数1回目	0	0
配当回数2、3回目	300	300
配当回数4回目以降		
2,000万円以下部分(※)	300	300
2,000万円超部分	750	750

(※) 終身保険・養老保険の主契約について、500万円～2,000万円の部分は550円

○ 死差配当…据置

例：1996年4月2日以降2007年3月31日以前契約の場合
危険保険金100万円に対して

(単位：円)

区分	2018年度	2019年度
男性40歳	380	380
男性55歳	2,080	2,080
女性40歳	170	170
女性55歳	580	580

○ 利差配当…据置

責任準備金に対する利差配当率（＝配当基準利回り－予定利率）

区分	2018年度	2019年度
予定利率が2.0%以下のご契約	1.65%－予定利率	1.65%－予定利率
予定利率が2.0%超、4.0%以下のご契約	1.45%－予定利率	1.45%－予定利率
予定利率が4.0%超のご契約	1.25%－予定利率	1.25%－予定利率

II) 消滅時などにお支払いする特別配当金

○ 消滅時配当（疾病健康配当）…据置

入院給付金日額1,000円に対して

(単位：円)

区分	2018年度	2019年度
消滅時配当率(※)	2,200	2,200

(※) 10年以上経過して消滅かつ給付金支払のない疾病保障特約等を対象

(注) 個人保険・個人年金保険（毎年配当契約）のご契約の場合、費差配当、死差配当、利差配当及び特約の配当の合計額がマイナスとなる場合には、そのご契約の配当金をゼロといたします。

b.個人保険・個人年金保険（5年ごと利差配当契約）

5年ごとに利差配当金を通算した額（マイナスとなる場合はゼロ）といたします。

各決算年度の利差配当金は、毎年配当契約の利差配当率に準じて設定しています（2019年度決算では利差配当率を据置としています。ただし、2001年4月2日以降成立の終身保険で一時払の契約について、2019年度決算の利差配当金をゼロとしています。）。

c.団体年金保険

○利差配当…据置

配当基準利回り

保険種類	2018年度	2019年度
拠出型企業年金保険	1.30%	1.30%
確定給付企業年金保険	1.35%	1.35%
新企業年金保険等	1.00%	1.00%
団体生存保険	0.75%	0.75%

なお、2019年度における契約者配当準備金繰入額は10,197百万円ですが、これは定款に定める契約者配当の対象となる金額18,134百万円の56%にあたります。

(注) 定款では、契約者配当準備金への繰入額は、決算期における契約者配当の対象となる金額に、保険業法第55条の2第2項及び第3項の規定に基づき保険業法施行規則で定められる比率（20%）を乗じた額以上の額であることを要することとする旨規定しています。

②配当金例示

a.個人保険・個人年金保険（毎年配当契約）

I) 継続中のご契約にお支払いする通常の配当金

○定期付終身保険（10倍型）の場合

契約年齢30歳、60歳払込満了、男性、年払、死亡保険金3,000万円（保険料払込期間中）、300万円（保険料払込期間満了後）

契約年度	経過年数	保険料	2018年度	2019年度	差額
2000年度	20年	191,964円	24,330円	24,330円	0円
1999年度	21年	191,964円	25,140円	25,140円	0円
1998年度	22年	178,980円	10,530円	10,530円	0円

○養老保険の場合

契約年齢30歳、30年満期、男性、年払、保険金100万円

契約年度	経過年数	保険料	2018年度	2019年度	差額
2000年度	20年	30,028円	0円	0円	0円
1995年度	25年	23,946円	0円	0円	0円
1990年度	30年	19,578円	0円	0円	0円

II) 満期を迎えるご契約にお支払いする消滅時配当金

○養老保険の場合

契約年齢30歳、男性、年払、保険金100万円

契約年度	経過年数	2018年度	2019年度	差額
2000年度	20年	0円	0円	0円
1995年度	25年	0円	0円	0円
1990年度	30年	0円	0円	0円

b.個人保険・個人年金保険（5年ごと利差配当契約）

I) 継続中のご契約にお支払いする通常の配当金

○定期付終身保険（10倍型）の場合

契約年齢30歳、60歳払込満了、男性、年払、死亡保険金3,000万円（保険料払込期間中）、300万円（保険料払込期間満了後）

契約年度	経過年数	保険料	2019年度
2005年度	15年	184,233円	2,164円

(注) 2005年7月1日契約の配当金を示しています。

【26】市場整合的エンベディッド・バリュー

①市場整合的エンベディッド・バリューについて

エンベディッド・バリュー (Embedded Value : 以下、EV) は、生命保険会社が現在保有する保険契約と総資産に基づき、将来に見込まれる利益の現在価値などから計算される会社の経済的価値であり、貸借対照表などから計算される「修正純資産」と保有契約に基づき計算される「保有契約価値」の合計になります。

当社では、現行の法定会計によって保険契約が将来にわたって企業にもたらす価値を測定することは困難であり、EVは生命保険会社の企業価値を測定する指標として有用であると判断し、企業価値を評価するための社内尺度としてEVを位置づけています。

EVの開示については、当社を含むT&D保険グループ (以下、当グループ) を始め多くの保険会社が市場整合的なEVを公表しています。このような市場整合的なEVに関する基準として、欧州の主要保険会社のCFO (Chief Financial Officer : 最高財務責任者) から構成されるCFOフォーラムが、市場整合的なEVに係る計算基準の整合性をさらに高め、ディスクロズ基準を統一する観点から、2008年6月に「The European Insurance CFO Forum Market Consistent Embedded Value Principles^① (以下、MCEV原則)」を公表しています。(1 Copyright ©Stichting CFO Forum Foundation 2008)

当グループにおいても、EV開示の充実を図るため、また、経済価値ベースのリスク管理との親和性が高いことから、2013年3月末より、MCEV原則に基づいた市場整合的なEV (以下、MCEV) を開示しています。

2019年度末の開示より、日本円金利のリスク・フリー・レートの超長期部分の補外方法を、市場データの最終年限以降のフォワードレートを一定とする方法から、終局金利 (Ultimate Forward Rate) を用いた方法に変更しています。リスク・フリー・レートの詳しい設定にあたっては、「⑥MCEV計算における主要な前提条件 a.参照金利」を参照ください。この変更にあたり、2018年度末MCEV、2018年度新契約価値の計算についても同様の方法により再評価しています。

②当社のMCEV

(単位：億円)

	2018年度末	2019年度末
MCEV	8,971	8,958
修正純資産	8,959	8,490
純資産の部合計	3,048	3,044
有価証券の含み損益 (税引後)	4,195	3,696
貸付金の含み損益 (税引後)	254	191
不動産の含み損益 (税引後)	96	166
一般貸倒引当金 (税引後)	8	10
負債中の内部留保 (税引後)	1,365	1,389
劣後債務の含み損益 (税引後)	△10	△7
保有契約価値	12	467
確実性等価将来利益現価	1,032	1,494
オプションと保証の時間価値	△382	△357
フリクショナル・コスト	1	△16
ヘッジ不能リスクに係る費用	△638	△652

- (注) 1. 純資産の部合計は、評価・換算差額等合計を除き、株式報酬費用累計額を含みます。
 2. 負債中の内部留保は、価格変動準備金、危険準備金、配当準備金中の未割当額。
 3. 確実性等価将来利益現価は、参照金利での資産運用収益を前提とし、将来の税引後利益を参照金利で割り引いた現在価値です。この評価額には、当社の商品に含まれるオプションと保証の本源的価値を反映しています。
 4. オプションと保証の時間価値は、市場整合的なリスク中立経済シナリオを用いて確率論的に算定しています。
 5. フリクショナル・コストは、当社が生命保険事業を行っていく上で必要と考える資本水準を維持するための費用です。
 6. ヘッジ不能リスクに係る費用は、将来価値を計算する上で、確実性等価将来利益現価やオプションと保証の時間価値では十分に反映されていない、ヘッジ不能なリスクに係る費用です。

③新契約価値

(単位：億円)

	2018年度	2019年度
新契約価値	596	493
修正純資産	△307	△292
将来価値	903	785
確実性等価将来利益現価	1,099	948
オプションと保証の時間価値	△19	△7
フリクショナル・コスト	△1	△0
ヘッジ不能リスクに係る費用	△174	△156

(注)「新契約価値」は、MCEV総額のうち評価日前1年間の新契約分の数値を表しており、転換契約は転換による価値の純増加分のみを含めています。

④2018年度末から2019年度末へのMCEV変動要因

(単位：億円)

項目	増減
前年度末MCEV	8,971
前年度末MCEVの調整	△146
前年度末MCEV (調整後)	8,824
当年度新契約価値	493
期待された保有契約からの貢献 (参照金利部分)	86
期待された保有契約からの貢献 (参照金利超過部分)	470
保有契約価値及び必要資本からフリー・サープラスへの移転	—
保険関係の前提条件と実績の差異	△103
保険関係の前提条件変更	△446
その他保険事業関係の変動	—
保険事業活動によるMCEV増減	500
経済変動及び経済的前提変更の影響	△366
その他事業外の変動	—
MCEV増減総額	133
当年度末MCEV	8,958

⑤前提条件を変更した場合の影響 (感応度)

(単位：億円)

	MCEVの変動	新契約価値の変動
2019年度末	8,958	493
感応度1：金利50bp上昇	318	115
感応度2：金利50bp低下 (低下後の下限0%)	△281	△86
感応度3：金利50bp低下 (全年限一律低下)	△537	△135
感応度4：株式・不動産価値10%下落	△610	—
感応度5：解約失効率10%低下	218	47
感応度6：事業費率 (契約維持に関する事業費) 10%減少	220	13
感応度7：生命保険の保険事故発生率5%低下	218	7
感応度8：年金保険の死亡率5%低下	△16	△0
感応度9：必要資本を法定最低水準に変更	15	△0
感応度10：株式ボラティリティ25%上昇	△38	—
感応度11：金利ボラティリティ25%上昇	△99	△4

⑥MCEV計算における主要な前提条件

a. 参照金利

確実性等価将来利益現価の計算において使用する参照金利 (割引率及び運用利回り) は、日本円については評価日の日本国債の金利、外貨については評価日のスワップレートを使用しています。計算に使用した参照金利 (スポットレート換算) は以下のとおりです。なお、日本円について、超長期ゾーンの流動性を考慮し、終局金利を用いた方法としております。具体的には、終局金利として3.8%を仮定し、超長期の日本国債の流動性及び安定性の低下を踏まえ、補外開始年度を30年目としました。31年目以降のフォワードレートは30年間で終局金利の水準に収束するようにSmith-Wilson法により補外しています。これらは主に保険監督者国際機構 (IAIS) の発表した、国際資本基準 (ICSversion2.0) の議論を参考に設定しました。終局金利の水準については、今後の国内外の議論を参考に見直しを行っていきます。

外貨については使用できる市場データの最終年限以降フォワードレートが一定として設定しています。

期間	日本国債	
	2019年3月末	2020年3月末
1年	△0.178%	△0.150%
2年	△0.183%	△0.130%
3年	△0.195%	△0.148%
4年	△0.211%	△0.119%
5年	△0.202%	△0.115%
10年	△0.081%	0.032%
15年	0.165%	0.286%
20年	0.358%	0.319%
25年	0.492%	0.405%
30年	0.538%	0.427%
40年	1.029%	0.923%
50年	1.542%	1.455%

(データ：財務省(補正後))

期間	米ドル金利スワップ		豪ドル金利スワップ	
	2019年3月末	2020年3月末	2019年3月末	2020年3月末
1年	2.563%	0.659%	1.733%	0.458%
2年	2.392%	0.479%	1.632%	0.429%
3年	2.309%	0.448%	1.621%	0.450%
4年	2.282%	0.461%	1.640%	0.502%
5年	2.288%	0.493%	1.704%	0.572%
10年	2.428%	0.688%	2.060%	0.906%
15年	2.551%	0.787%	2.305%	1.025%
20年	2.605%	0.834%	2.420%	1.011%
25年	2.619%	0.845%	2.459%	0.951%
30年	2.619%	0.859%	2.431%	0.836%
40年	2.585%	0.808%	2.378%	0.667%
50年	2.526%	0.716%	2.347%	0.565%

(データ：Bloomberg(補正後))

b. その他の前提

保険料、事業費、保険金・給付金、解約返戻金、税金等のキャッシュフローは、契約消滅までの期間にわたり、保険種類別に、過去、現在及び期待される将来の実績を勘案したベース（ベスト・エスティメイト前提）で予測しています。

⑦ その他の注意事項

- a. 当グループは、保険数理に関する専門的知識を有する第三者機関（アクチュアリー・ファーム）に、当グループのMCEVについて検証を依頼し、意見を受領しています。（同意見書及び当グループのMCEVについては、当社ホームページに掲載しています。）
- b. MCEVの計算においては、リスクと不確実性を伴う将来の見通しを含んだ前提条件を使用するため、将来の実績がMCEVの計算に使用した前提条件と大きく異なる場合があります。また、MCEVは生命保険株式会社の企業価値を評価する一つの指標ですが、実際の株式の市場価値はMCEVから著しく乖離することがあります。